

⑱ 荒川下流域を対象とした事前防災行動計画の策定 ～荒川下流タイムライン～

受賞機関 国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所

キーワード ソフト施策、水害対策、住民はじめ多数の関係者の連携

全建賞審査委員会の評価ポイント

東京都内の荒川下流域での水害リスクに対応するため、自治体、警察消防、鉄道、電力通信、福祉事業者などが参加して大規模氾濫に備えた事前防災行動計画「荒川下流タイムライン」を策定し、実際の台風時に運用が行われている取組み。

33機関45関係部局により策定され、要配慮者利用施設の避難確保計画との連動等も検討されている点や、公共交通機関でのポスター掲示やSNSの活用等、様々な手段で住民への情報発信に取り組んでいる点、多数かつ多様な関係者が協働する対応が期待される点が評価された。

1. はじめに

荒川下流河川事務所では、平成26年度から自治体、警察消防、鉄道、電力通信、福祉事業者等の参加を得て、大規模氾濫に備えた事前防災行動計画「荒川下流タイムライン」の検討を開始した。

平成28年度からは想定最大規模降雨の荒川洪水浸水想定を想定ハザードとして水害リスクを関係機関で共有し、実施が必要な事前防災行動について検討を重ね、平成29年度には我が国の防災計画として類を見ない33機関45部局が協働して災害対応にあたる荒川下流タイムラインが策定され、実際の台風時に運用が行われている。

2. 事業の概要

荒川下流タイムライン検討では、大規模水害による被害を最小化するために、関係機関において平時から実施すべき防災行動について、「いつ（実施時期）」、「何を（防災行動）」、「誰が（実施主体）」の観点から明確化し、タイムライン（事前防災行動計画）として策定した。

荒川下流タイムラインでは、洪水浸水想定に基づく浸水開始時間が異なることから、沿川自治体においても避難勧告等のタイミングが異なる点や、江東デルタ等の大規模氾濫による長期湛水リスクの大きい地域では、自治体を越えての広域避難が必要になるなど、流域の水害リスクに応じた関係機関の防災行動が整理されている。



関係機関とのタイムライン検討状況（現地視察や検討会の状況）

3. 事業の成果